

質 疑 応 答 書

旭川市学校施設照明LED化（ESCO事業）業務に係る公募型プロポーザル実施要領に基づく質疑に対して、次のとおり回答します。

更新日 令和5年7月27日

業務名	旭川市学校施設照明LED化（ESCO事業）業務	
	質 疑 事 項	回 答 事 項
実施要領 P9 第9 企画提案書の審査方法及び評価基準 2 ヒアリング等の実施 (1) 実施方法 →提出する企画提案書と同一の図面や写真を用いた、説明用パネルやスライド資料はいつまでに提出すればよろしいでしょうか。		事前の提出は不要です。パソコン等を使用する場合は、ヒアリング当日にご持参ください。
実施要領 P8 7 企画提案書等の著作権の取り扱い (3)市は、企画提案者から提出された企画提案書等について、旭川市情報公開条例（平成 17 年旭川市条例第7号）の規程による請求に基づき、第三者に開示することができるものとする。とありますが、提出する提案書は事業者の経験・スキルに基づくものであり、全て公開されますと今後事業での競争の公平性に影響がございました。公開する場合は事業者と事前協議を実施頂けますでしょうか。		旭川市情報公開条例第7条により、公開する文書は「公開することにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるもの」が記録されている場合を除くこととなっております。
施工期間中は照明器具及び工事等の仮置き場所を建物内に確保することは可能でしょうか。また、コンテナ等廃材置き場を施設内に確保することは可能でしょうか。		スペースの確保につきましては、学校と個別に協議する必要がありますが、可能な限り確保できるよう調整したいと考えております。

<p>施工期間中は工事用電力・水道・トイレは施設内にて無償提供は可能でしょうか。(休憩所電気、作業時の仮設照明用電気、工具の充電用電気、手洗いなどの水道など)</p>	<p>提供可能です。使用に当たりましては、学校と協議の上、学校の指示に従ってください。</p>
<p>体育館の施工ですが、平日の日中に施工させて頂く事は可能でしょうか。(施工時は体育館の使用は出来ません) 平日施工が難しい場合、体育館の施工期間中(土日又は長期休み)は体育館を工事関係者以外は立入り不可にする事は可能でしょうか。</p>	<p>平日の日中での施工も可能ですが、学校の運営に影響が生じないように、学校と個別に協議する必要があります。施工箇所の立入りにつきましては、平日、休日に係わらず、学校と協議の上、立入不可とする必要があります。</p>
<p>PCBについて、PCBの含有が認められる場合、またPCBの含有が無いと証明できない場合は敷地内に保管場所をご指示いただきその場所までの移動が事業者の対応範囲と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>調査または施工中で照明器具以外(配線、スイッチ等)による不良があった場合、修繕は対象外としてよいでしょうか。(照明器具交換のみの対応)</p>	<p>本委託業務が原因でないと認められる不良につきましては、本委託業務の修繕対象とはなりません。</p>